

第6回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

令和7年7月23日（水）午後6時30分～
小金井市第二庁舎8階801会議室

1 議題

- (1) 新規就任委員の紹介
- (2) 前回会議録の確認
- (3) 小金井市における学校部活動の地域連携について
- (4) 小金井市の学校部活動のあり方について
- (5) 今後の予定について
- (6) その他

2 配布資料

- 資料1 実証実験報告書（緑中学校バスケットボール部）
資料2 市内剣道部と地域剣道クラブの連携取り組み進捗報告
資料3 学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】
資料4 学校部活動から地域クラブ活動へ に関連した現在の状況
資料5 令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会
スケジュール（案）

実証実験報告書

小金井市部活動地域連携に関する実証実験報告書

【実施概要】

対象校 : 小金井市立緑中学校
対象部活動 : バスケットボール部（男子・女子）
指導体制 : 顧問3名、指導員2名、巡回者2名
活動日 : 毎週土曜日（10回程度）

【1. 実証実験の目的】

- ・小金井市部活動の地域連携・移行に関して円滑に進めるための試験実施
- ・生徒、保護者、学校（顧問）の受け入れ状況の確認
- ・教員の負担軽減の効果検証

【2. 実証実験の背景】

- ・少子化の影響により、子どもの数が減少し、必要な部員数を確保できず、学校単独でのチーム編成が困難になっている。
- ・教員の長時間労働環境に関する問題があり、部活動の指導負担が課題となっている。
- ・部活動の指導に関わりたい教員もいれば、専門知識や指導技術の不足により、顧問を外れたい教員もいるなど、指導に対する意向が分かれている。

【3. アンケート調査・分析について】

- ・生徒、保護者、教員を対象にアンケートを実施
- ・部活動の変化や課題を把握することが目的
- ・選択式と自由記述をもとに、定量・定性の両面から分析
- ・今後の小金井市部活動の方向性の参考資料とするために活用

【4. 実証実験アンケート結果分析】

① 実証実験アンケート結果報告書（生徒向け）

男女バスケットボール部 26 名

【1. 指導内容で印象的・役立ったと感じた部分】

- ・多くの生徒・教員が「技術指導」や「戦術理解」に効果を感じており、特に実戦的な練習（1-2-1-1、スクリーンアウト、体幹強化など）が印象に残ったという声が見られた。
- ・女子生徒からは「シュートフォームの修正」や「丁寧な個別指導が自信につながった」との声もあり、技術面に加えて“気づかいや関わり方”が支えになっていたことがうかがえる。
- ・一方で、「難しい内容も多く、すぐには実践で活かせなかった」「専門用語が多く、理解に時間がかかった」という意見もあり、指導の伝え方や段階的な指導が今後の工夫ポイントといえる。

【2. 生徒の意欲・成長の実感】

- ・指導員の関わりによって「部活動が楽しくなった」「声を出すことやチームを意識するようになった」という変化が多く見られた。また、「以前より明るくなった」「練習メニューへの集中力が上がった」と精神面でのプラスの影響を感じたとする声が多かった。
- ・「競争意識」「実戦での意識強化」といった勝ちたい気持ちが刺激されたという意見が目立ち、土曜指導の中でのテンポのある指導が好影響だったと考えられる。
- ・一部には、「メニューが新しくなりすぎてついていけなかった」「最初は緊張して委縮してしまった」との声もあり、関わりの最初の段階での雰囲気づくりや導入支援が今後の課題といえる。

【3. チームへの影響・関係性の変化】

- ・指導員が加わったことで、練習中の声の出し方や意識の持ち方に明らかな変化があり、結果として「チームのまとまりが増した」「雰囲気がよくなった」との声が多かった。
- ・生徒からは「声かけを通じて仲間の意識も変わった」「チームで戦う姿勢を持つようになった」という言葉も聞かれ、単なるスキル指導を超えたチームビルディングの効果がうかがえた。
- ・一方、「指導員が来る日と来ない日で練習の温度差がある」「毎回くるメンバーが違うため、チームとしての一体感を作るのが難しい場面もあった」との指摘もあり、継続的・一貫的な関わりが課題として残る。

【4. 印象に残ったエピソード】

- ・ 普段顧問が指導しない内容を取り入れてくれて刺激的だった
 - ・ 自分のプレーを動画で見て反省するという体験が新鮮だった
 - ・ 練習の合間の声かけや雑談が、安心感につながった
 - ・ 指導員の声かけでチーム全体のテンションが一段上がった
 - ・ フリースローの時にフォームを一つずつ確認してくれて、試合で決まったのが嬉しかった
- 練習内容そのものに関わり方の両面で、ポジティブな印象が残っていることがわかる。

【5. 今後の指導で求めたいこと（要望・理想像）】

- ・ 明るく親しみやすく、生徒に自然に寄り添ってくれる存在
- ・ 個別に技術を教えてくれる丁寧さ
- ・ 厳しさも持ち合わせ、部活としての締めきりをつくってくれる
- ・ 技術だけでなく「考え方」や「マナー」まで伝えてくれる
- ・ 継続的に来てくれる安心感のある指導員
- ・ 「教える」だけでなく「一緒に歩んでくれる」存在

単なるスキル指導者ではなく、技術と人間性の両立が求められている。

【6. 指導頻度・関わり方に関する意見】

- ・ 「もっと来てほしかった」という声が多く、週1回ではやや物足りなさを感じる様子が見られた。「会う間隔が空くと内容を忘れてしまう」「次のアドバイスを早くほしい」といった声もあった。
- ・ 一方では、「週1でも内容が濃くて効果があった」「週2になると体力的に厳しいかも」と、実施頻度を適当とする声も見受けられた。

【7. 土曜のみ指導】に関する意見】

- ・ 「困った」との声はなく、週末だけでも一定の効果があつたとされている。
- ・ 「土曜日だけでも部の雰囲気が変わった」「学んだことを平日に活かす流れができた」というポジティブな意見が多く、限られた時間でも質の高い関わりがあれば十分に意味があることが示された。

今回の指導員導入により、生徒の多くが「練習の楽しさ」や「技術の向上」「チームの雰囲気改善」など、前向きな変化を実感していた。

② 実証実験アンケート結果報告書（保護者向け）

対象：17 名

【1. お子様の変化（技術・精神・意欲など）】

・保護者の多くから、技術面・精神面での成長が実感されているとの声が上がった。特に男子では、フィジカルや基礎トレーニングに重点を置いたメニューによる効果を具体的に記述する保護者も見られた。

・一方、「まだ変化は感じにくい」「個人差がある」との記述もあり、頻度や指導アプローチの工夫が今後の課題として浮かび上がった。

【2. 指導内容や不安点】

・練習内容への不安はほとんどなく、安心して任せられるという声が多数。

・「もっと早い時期に導入してほしかった」「計画的に技術を積み上げる設計が必要」といった改善提案も一定数寄せられている。

・「練習メニューの説明が親にもあると安心できる」「子どもが目的を理解していない時がある」といったコミュニケーションの補足を求める声もあり、伝え方や見える化の工夫が今後の課題。

【3. 指導内容や不安点】

・保護者からは、協調性・責任感・主体性の育成に効果があったという声が多く見られた。

・「朝の準備が早くなった」「自分から練習メニューを復習するようになった」など、家庭での変化として行動面の成長を感じるコメントが複数寄せられた。

・一方で、「全体としての雰囲気は変わったが、個々に目に見える変化はまだ少ない」という慎重な意見もあり、成長を測る尺度の明確化が必要という声もあった。

【4. 保護者としての関わりやサポートの変化】

・家庭内での会話が増えた、スケジュールを配慮するようになったなどの小さな変化は一定見られたが、大多数は「特に変化はない」と回答。

・リマインドメールへの感謝や、運営側の丁寧な情報提供が「安心感につながった」との評価も高かった。

・一方で、「LINE での連絡の方が気づきやすい」「欠席連絡の仕組みをもっと簡単に」といった連絡方法に関する意見がいくつか見られた。

【5. 指導スタイル・接し方に関する意見】

- ・「指導が優しく丁寧だった」「バランスが取れていて好印象」という好意的な意見がある一方で、「もう少し厳しさがあっても良い」「宿題のような形で継続的な課題を出してほしい」などの意見もあり、指導スタイルへの期待は多様化している。
- ・「練習の目的が明確になると、子どもの吸収が変わる」という指摘もあり、伝え方や目的共有の工夫が求められている。

【6. 今後への期待と課題】

- ・制度としての継続を望む声が多く、その中には「顧問と指導員で役割をうまく分けてほしい」「平日にも外部指導の時間を設けてほしい」という具体的な要望もあった。
- ・「チーム内での温度差が生まれていた」との指摘もあり、指導員導入により活性化した層とついていけなかった層の二極化が一部で発生していた可能性もある。

【7. 指導員に求める今後の役割（自由記述より）】

- ・技術指導を中心に担ってほしい
- ・精神面でのフォローも期待している
- ・顧問との役割分担を明確にして連携してほしい
- ・生徒の相談対応や見守り的な立場も求められている
- ・試合対応やメンタル面でのサポートも担ってほしい

③ 実証実験アンケート結果報告書（教員向け）

対象：顧問 3 名

【1. 指導効果と練習内容への影響】

- ・全員が「少し改善した」と回答しており、大きな改革ではないが、練習効率や内容への貢献は一定の評価あり。
- ・学校内では対応が難しいフィジカル・戦術面の強化に寄与していた点は、外部指導者の専門性が生かされた好例といえる。
- ・チームワークや戦術へのアプローチが新鮮だった。
- ・一方で、「劇的な変化があったとは言い難い」との記述もあり、時間的制約の中で成果が見えづらい側面も存在した。

【2. 教員の意識変化と役割再考】

- ・「土日の指導だけでも心理的・身体的負担が軽減された」との声が複数。
- ・指導員の存在を通じて、「顧問＝伴走者」としての役割再定義のきっかけになったという意見もあった。
- ・見守ることに専念できたことで、生徒を見る視点が変わった。
- ・一方で、指導員と顧問の役割が明確にされないまま進んだことで、責任の所在が曖昧になり、不安を感じた教員もいた。
- ・指導員が日常的に関われないことから、継続的な指導方針の統一が難しいとの指摘あり。

【3. 連携体制と共有不足】

- ・「事前の打ち合わせがあることで安心できた」「共通言語が持てた」との肯定的意見。
- ・担当教員の声からは、部活動への関与意欲にばらつきがある現実や、「部活動をしたくない教員も一定数いる」一方で、「部活動に携わりたい教員もいる」という組織内の課題も浮き彫りとなった。

【4. 生徒との関わりとモチベーション】

- ・一部の生徒に対し、指導員の存在が良い刺激となり、練習への姿勢が変わったという実感あり。
- ・指導員による個別声かけ・課題提示が、生徒の意欲を引き出す要因にもなっていた。
- ・一方で、生徒の個性・理解度に応じた関わりが難しく、「関係構築に時間がかかっていた」という印象もあった。

【5. 今後の導入に向けて】

- ・全教員が「導入継続に前向き」と回答。ただし「指導員の資質と、学校ごとの適合性を見極める仕組みが必要」との声が複数。
- ・単なる外部委託ではなく、「伴走型のチーム運営体制の一部」として再設計していく必要性が強調された。

【5.まとめ】

① 指導員導入による効果

アンケート結果を基に、指導員導入による効果を記載。

【生徒面】

- ・練習への意欲が大きく向上した。
- ・技術的なスキルアップだけでなく、チームワーク・協調性向上も一定の成果。
- ・指導頻度への希望（「もっと来てほしい」「平日も指導希望」）が多数。

【保護者面】

- ・技術や精神面双方でポジティブな変化を強く実感。
- ・全体傾向として肯定的だが、変化の実感にばらつきあり。

練習内容や運営への不安はほぼ見られず、安心して任せられる環境構築に成功。

【顧問面】

- ・教員負担軽減効果あり（特に土日勤務負担軽減）。
- ・指導方法・課題発見に新たな視点を得た。

② 課題点

アンケート結果を基に、指導員導入による課題を記載。

【生徒面】

- ・指導頻度が限られていたため、平日と土曜で指導方針の一貫性に課題あり。
- ・成果実感に個人差があり、特に女子では「変化をあまり感じなかった」層も一定数存在。

【保護者面】

- ・指導員⇨顧問⇨保護者の三者間での簡易な情報共有フローの構築が課題。
- ・リマインドメールなど連絡体制への賛否が分かれる。（過剰サービス・必要最低限）

【顧問面】

- ・指導員との指導内容共有や連携が十分でない場面があった。
- ・三者にポジティブな影響を与える結果となり、導入効果が十分に認められた。

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

市内剣道部と地域剣道クラブの連携取り組み進捗報告

(検討委員・砂子)

- ・現在小金井市内には一校のみ剣道部があります。(小金井第二中学校)
- ・2025年1月より顧問の先生方と小金井市剣道連盟中学生部との連携を検討



＊「小金井市剣道連盟中学生部」

<https://www.koganeiken.com/middle-school/>

令和4年度より、市内中学校において剣道部が無い生徒に中学生同士の稽古と試合出場の場を提供する為、創設。生徒は東京都中学校体育連盟剣道部第10ブロック個人戦に出場しています。

中学生の部を創設する事で、各中学校や各道場の枠を外し、広く市内生徒が集い、剣道を続けて行ける機会を作ります。(小金井第一、第二、南、東、緑中学校在籍の生徒が参加。他地域、私立含む)

“連携施策”

- ・2025年1月25日(土) 小金井第二中学校剣道部稽古に中学生部指導者が視察参加
- ・2月1日(土) 外部指導員として二中剣道部の稽古指導(中学生部指導員2名)
- ・3月15日(土) 「R7年度小金井市剣道連盟中学生部説明会」
(二中剣道部・中学生部、両保護者参加)
- ・4月12日(土) 二中剣道部外部指導
- ・4月26日(土) 小金井第二中学校剣道部・小金井市剣道連盟中学生部合同稽古
- ・4月28日(月) 「小金井第二中学校剣道部保護者会」へ中学生部・外部指導員として参加
- ・4月12日(土) 外部指導員として二中剣道部の稽古指導
- ・5月17日(土) 小金井第二中学校剣道部・小金井市剣道連盟中学生部合同稽古
- ・5月24日(土) 外部指導員として二中剣道部の稽古指導
- ・6月15日(土) 小金井第二中学校剣道部・小金井市剣道連盟中学生部合同稽古
- ・6月28日(土)、7月5日(土) 外部指導員として二中剣道部の稽古指導
- ・7月26日(土)、8月2日(土)、8月27日(水) 合同稽古

＊6月8日、7月6日 第10ブロック団体戦(公式戦)へ

小金井緑中学校男子生徒4名が教員引率の元出場させて頂きました。

（施策の効果と検証）

- ・各学校へ通う剣道をしたい生徒が合同稽古を行うことで、交流し、切磋琢磨できる環境を作れたことは非常に有意義なことで、中体連試合での相互応援等、短い期間でも成長している姿が見れる。
 - ・段階を踏んだ適切な基礎を、未経験者の生徒へも指導できる。
 - ・挨拶や礼法等を指導できる。
 - ・昇級、昇段審査に向けた木刀稽古、試合参加、審判の仕方等の指導を行える。
-
- ・保護者への説明会は複数回の説明会が必要と感じた。（来られた方は一定理解を頂けるが心配事などもあり、聞き取ることができた。）
 - ・生徒と保護者への定期的なフォローアップを行い、都度改善をしていく。
 - ・顧問の先生方に生徒と保護者との各やりとりについて都度連絡をして頂く為、ご負担をかけてしまう。引き続き理解を深め、簡潔に円滑に進めていければと思います。



合同稽古の様子

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革【国】（R2.9.1）

文書のポイント

- ・休日部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）を図る。
- ・令和5年度以降、休日の学校部活動の段階的な地域移行を図り、「休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しない」ことを示す。

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

2 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【国】（R4.12）

文書のポイント

- ・令和5～7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指す。
- ・まずは休日における環境整備を推進。
- ・生徒の活動の場として整備すべき地域クラブ活動の在り方を示す。

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

2 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【国】（R4.12）

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

（主な内容）

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

（主な内容）

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

（主な内容）

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

3 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画【都】（R5.3）

文書のポイント

- ・令和5～7年度の都の地域連携・地域移行に関する取組（区市町村との情報交換会、検討委員会の開催、休日の指導者の確保等）等を記載。
- ・区市町村の取組について、協議会の開催や方針及び計画等に基づく地域連携・地域移行の推進。

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

3 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画【都】（R5.3）

別添 1

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について

令和 7 年 3 月
東 京 都

- 1 策定の目的**
P 1～
令和 5 年度から 7 年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行を推進
- 2 推進目標**
P 1～
令和 7 年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。
- 3 現状と課題**
P 1～
 - ❖ 部活動の指導や運営を負担に感じている教員は約 76%
 - ❖ 自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員は約 72%
 - ❖ 令和 6 年度、都内全 62 地区において、地域連携・地域移行に関する計画等を策定
- 4 取組の方向**
P 2～
 - ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
 - ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
 - ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・地域移行を推進、その成果を区市町村に発信



5 都の取組

（1）区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 3～

ア 各区市町村（62地区）との情報交換会の開催

- ・各地区の成果や課題を把握することを目的に意見交換会を実施

イ 部活動検討委員会の開催

- ・持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討

ウ 関係者間の連絡体制の構築

- ・関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化

エ 関係者への情報発信

- ・関係者を対象とした部活動改革シンポジウム等を開催

オ 休日等の指導者の確保

- ・関係大学と連絡会等を開催し、TEPROへの登録を促進

カ 休日等の指導者の質の向上

- ・都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

キ 「未来へつなぐ 部活動改革 アンケート」の実施

- ・生徒、保護者、教員を対象としてアンケートを実施

ク 教員等の兼業・兼職

- ・円滑に兼業・兼職の許可を得られるよう、規程や運用の改善

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

3 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画【都】（R5.3）

（2）都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 7～

ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- ・ 70部活動で、地域連携・移行に関する実証事業を実施
- ・ 休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築

イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- ・ 実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者に委託
- ・ 働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

（3）スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創出 及び 地域移行等に協力できる企業等の実態調査

P 11

スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動を創出するとともに、地域連携・地域移行に協力できる企業をデータベース化し、区市町村へ提供

（4）休日における多様な体験活動プログラム（Youth Activities in Tokyo）の実施

P 12

多様なニーズに応えるため、子供が休日に個人単位で参加できる体験活動プログラムを新たに試行実施

（5）区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助

P 12～

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、次の経費を補助するとともに、国に対して令和7年度以降の支援について働きかけていく

ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- ・ 単独指導や大会引率等を担う部活動指導員（非常勤職員）の配置
- ・ 専門的な技術指導等を行う外部指導者（有償ボランティア）の配置

イ コーディネーター等の配置

- ・ 区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- ・ 中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置

ウ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

- ・ 区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

エ 休日の地域クラブ活動における指導者の配置

- ・ 指導者の配置に係る謝金
- ・ 体罰防止等に関する研修会開催

オ その他

- ・ 地域連携・地域移行に係る体制構築のための費用を支援

6 区市町村の取組

P 15～

地域連携・地域移行に向けた協議会等の開催

計画等に基づく地域連携・地域移行の推進

7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P 17

地域クラブ活動へ参加したいと考える生徒の増加

教員が指導に携わらない休日の部活動の増加

教員の部活動への従事時間の縮減

8 本推進計画の見直し

P 17

本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂



学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

4 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ【国】（R7.5.16）

文書のポイント

- ・部活動改革の理念と地域クラブ活動の在り方が示されたうえで、これらをよりの的確に表すため、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更。
- ・令和8～10年度を前期、11～13年度を後期とする「改革実行期間（仮称）」と位置づけ、同期間内に休日については全ての学校部活動の地域展開を目指す。
- ・受益者負担の在り方の検討の必要性を示す。

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

4 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ【国】（R7.5.16）

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
 - 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
- （※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- （※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
- ⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

改革の進め方	・ <u>休日</u> については、 <u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u> 。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・ <u>平日</u> については、各種課題を解決しつつ <u>更なる改革を推進</u> 。まずは、 <u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u> 。
次期改革期間	「 <u>改革実行期間</u> 」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 <u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u> 。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、 <u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u> する必要（公的負担については <u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u> ）。 ※ <u>受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示す</u> ことを検討する必要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、 <u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u> 。 ・ <u>部活動指導員の配置</u> について、 <u>次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要</u> 。

地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待。

学校部活動の地域連携・地域移行（展開）に関する動向【概要】

4 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ【国】（R7.5.16）

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント②

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のバラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

学校部活動から地域クラブ活動へ に関連した現在の状況

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議」最終とりまとめ



「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

改革の理念及び基本的な考え方等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※１）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※２）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
（※１）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
（※２）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

改革の 進め方	・ <u>休日</u> については、 <u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u> 。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・ <u>平日</u> については、各種課題を解決しつつ <u>更なる改革を推進</u> 。まずは、 <u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u> 。
次期 改革期間	「 <u>改革実行期間</u> 」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 <u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u> 。
費用負担 の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、 <u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u> する必要（公的負担については <u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u> ）。 ※ <u>受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すことを検討</u> する必要。 ・ <u>家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u> 。 ・ <u>部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援</u> を行っていく必要。

地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議」最終とりまとめ



「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント②

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

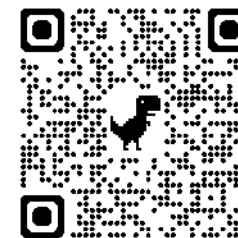
7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のバラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

神戸市



<https://www.yomiuri.co.jp/local/kansai/news/20250630-OYO1T50002/>

改革の現状とスケジュール



1. 改革の経緯と現状

①改革実証の期間と自治体の拡大

(ア)平成31年の中教審の方針以降、令和2年度～令和4年度にかけて議論が重ねられた。

(イ)令和5年度～令和7年度は改革推進期間とされ、主に休日の部活動の地域移行に関する実証事業が実施されている。

(ウ)実証自治体数は当初300超から、今年度は700～800自治体へと拡大予定。

(エ)予算も4回ほど増額され、スポーツ庁はスポーツ分野で41億円、文化を含めると45億円の予算を確保している。

2. 現在の部活動の状況

①全国で約11万の部活動が存在。

②2万を超える部活動がすでに地域移行または地域連携の形態で運営されている。

③令和8年度には部活動の半数以上が地域移行する見込みが示された。

3. 改革の具体的な実施計画とタイムライン

①全体実施スケジュール

(ア)改革期間は前期(令和8年度～令和10年度)、中期(令和11年度～令和13年度)に分かれる。

(イ)**前期内に必ず着手し、すべての学校部活動が地域展開へ移行することを目指す。**特に休日の活動は令和13年度までに地域展開を完了させる方針。

部活動の関わる全国的な改革の理念と基本方針



1. 少子化対策と子どもたちのスポーツ・文化活動の確保

- ①子どもたちが将来にわたりスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保することが改革の理念。
- ②少子化や教員の負担増、指導の質の低下などの課題に対応し、学校単位での活動が困難な現状を踏まえ、地域全体で支え合う仕組みづくりを目指す。

2. 学校部活動から地域クラブ活動への移行

- ①従来の「地域移行」から「地域展開」へと名称も含めて転換し、全体で支える体制を構築（学校施設の優先貸出、外部指導者の活用、やる気のある教員の兼業・研究活用など）。
- ②地域クラブ活動として新たな価値創出（例：不登校傾向の子どもたちへの支援、地元伝統文化の学習、異年齢交流、学校ではできなかった種目の導入など）も推進。

3. 地域クラブ活動の意義は学校部活動の教育的意義を継承しつつ、発展させる

- ①学習指導要領との連携
 - (ア)学校教育の一環としての部活動の意義を継承し、新たな地域クラブの運営方針と連動。
 - (イ)次期学習指導要領改定においても、地域クラブ活動の教育的意義を反映する議論が進められている。
 - (ウ)質の高い探究的な学びとの関係性
- ②障害のある子どもへの取り組み
 - (ア)障害のある子どもたちが参加できる活動形態の検討や、より開かれた活動の推進。

4. 国による定義・認定制度の整備

- ①国が地域クラブの定義や要件を明確にし、地方公共団体が認定する新たな仕組みを構築予定。
- ②この定義・要件は来年度から全国展開を目指し、夏ごろに提示予定。

質の高い探究的な学びの実現 と それを支える地域人材について

東京学芸大学
教育インキュベーションセンター長 教授
金子 嘉宏

★**質の高い探究的な学びを実現**するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善・充実のあり方をどのように考えるか。その際、**情報活用能力の育成**との一体的な充実や**教科等横断的な学びの充実**をどのように

「**情報活用能力**」の重要性に応じた教育のあり方を考えること
「**探究的な学び**」の充実
「**情報活用能力**」の育成
「**文理融合**」の推進
「**社会参画**」の推進
「**職業教育**」の推進
「初等中等教育における**文理融合**の観点の改善」
「国家や社会の形成者として、**主体的に社会参画するための教育**の改善」
「**職業教育**を含め、現状・課題や就業構造の変化等も踏まえた今後の改善」

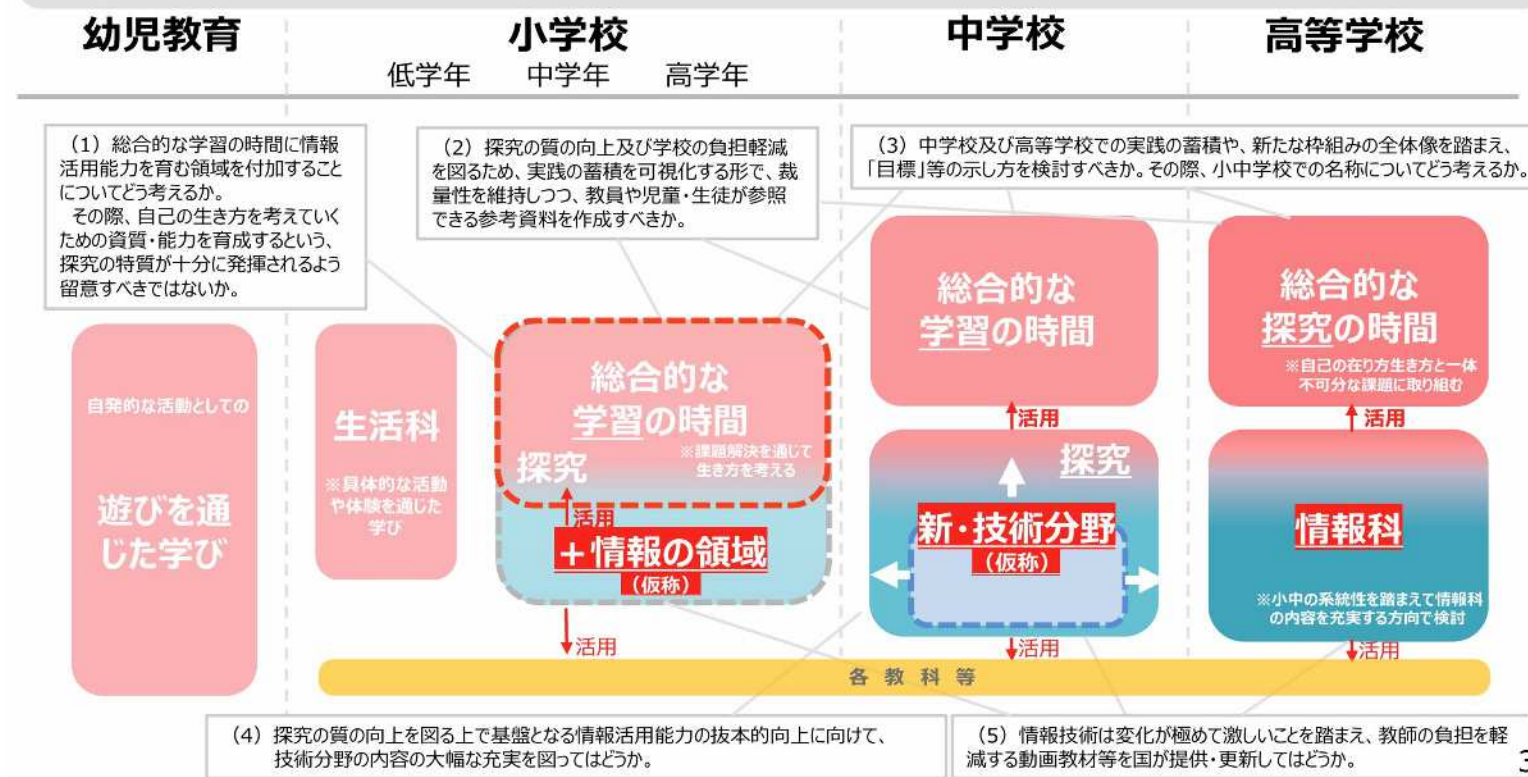
★教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うこと

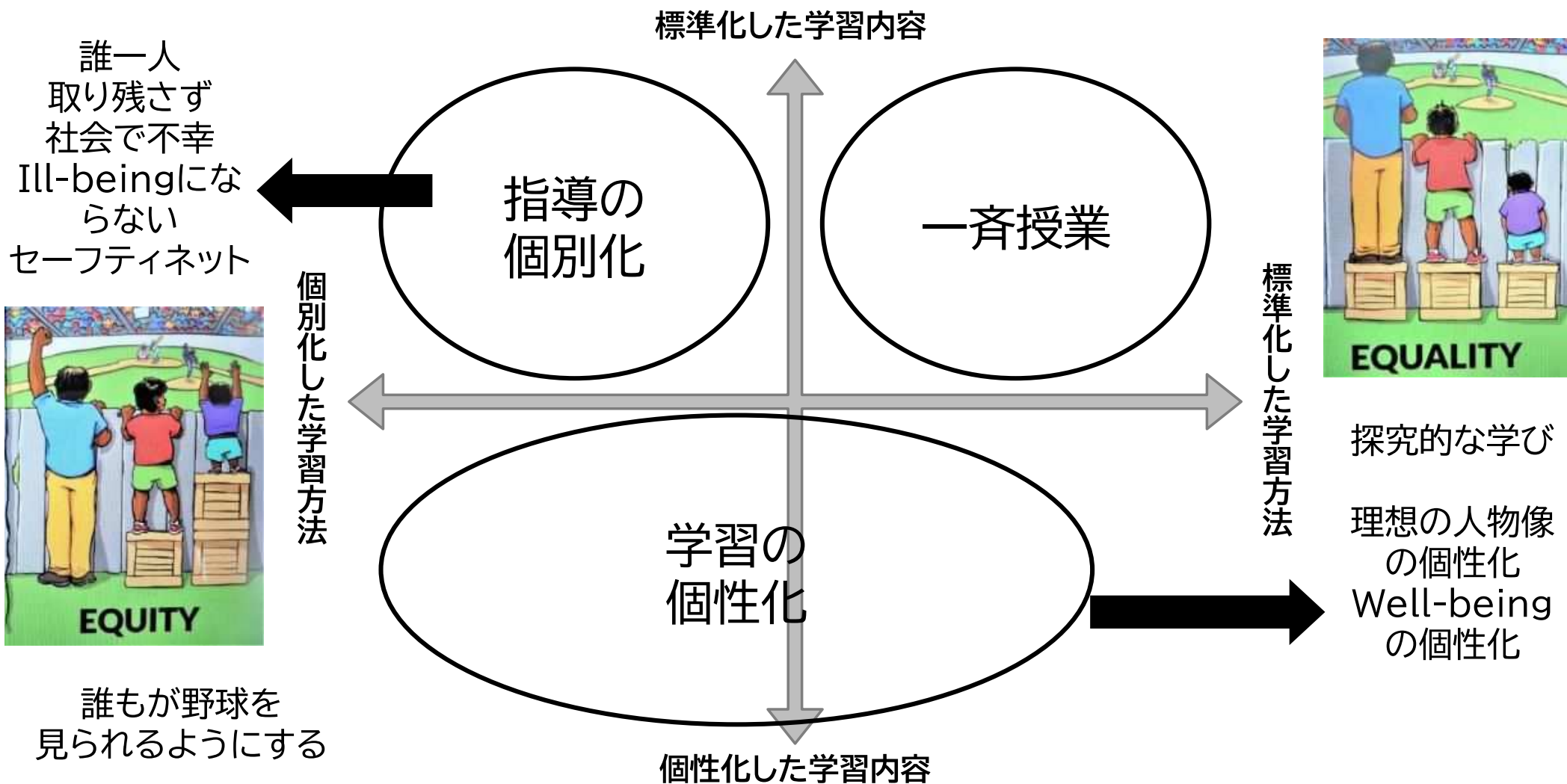
「**教育課程の実施に伴う負担や負担軽減のあり方**」
「現代的な諸課題を教育課程で対応するための教育の改善」
「**社会に開かれた教育課程**」の推進
「**コミュニティ・スクール**」の推進
「**学校教育への過負担**」の軽減
「**社会に開かれた教育課程**」の推進
「**コミュニティ・スクール**」の推進
「**多様な専門性**」の活用
「**教育課程の実施に伴う負担や負担軽減のあり方**」の検討
「**現代的な諸課題を教育課程で対応するための教育の改善**」の検討
「**社会に開かれた教育課程**」の検討
「**コミュニティ・スクール**」の検討
「**学校教育への過負担**」の検討
「**社会に開かれた教育課程**」の検討
「**コミュニティ・スクール**」の検討
「**多様な専門性**」の検討

★**多様な専門性や背景を有する社会人等**が教職へ参入しやすくなるような制度のあり方

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけ、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** (1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討してはどうか







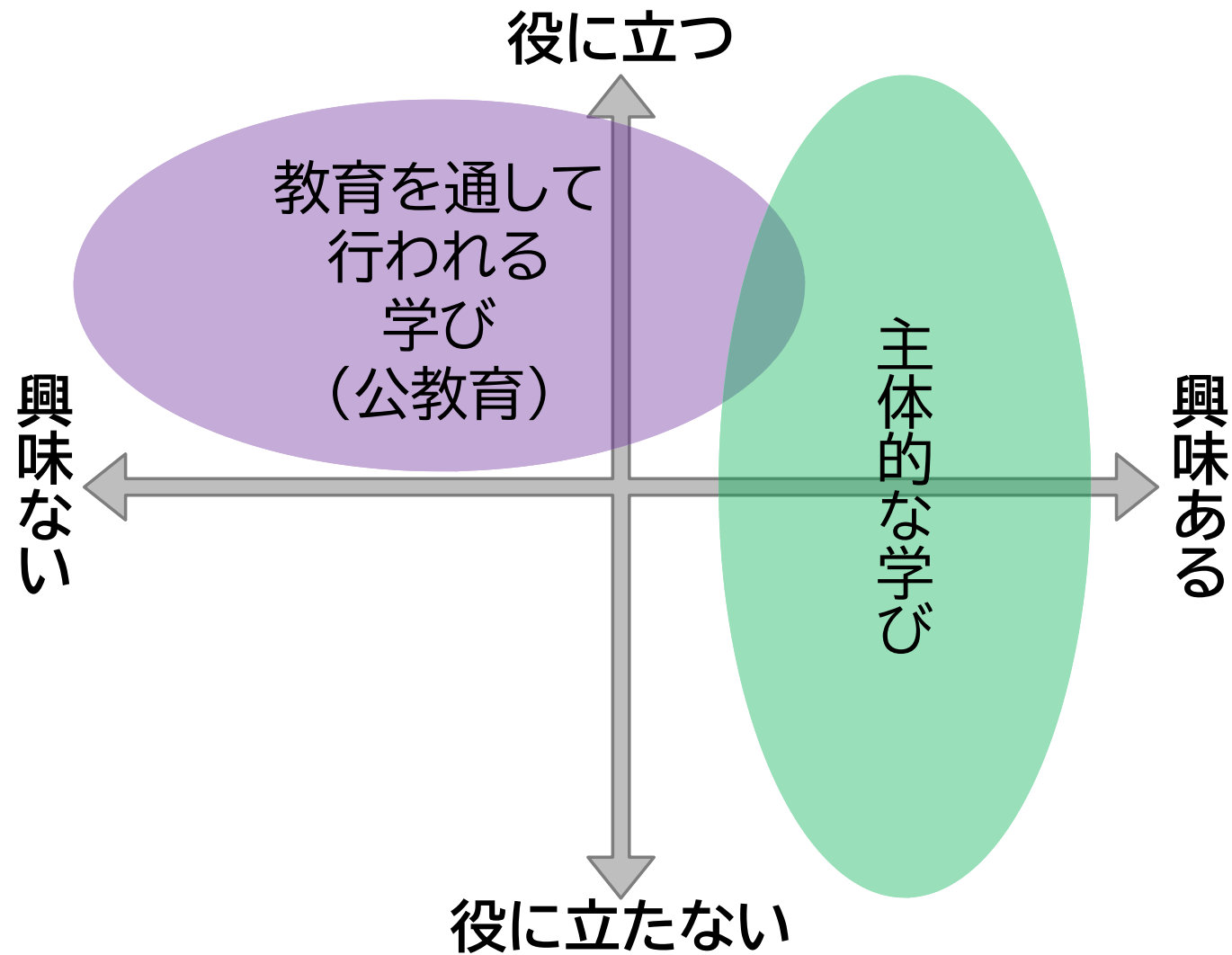
ボールが当たらないよう
にするには
どうしたらいいだろう？

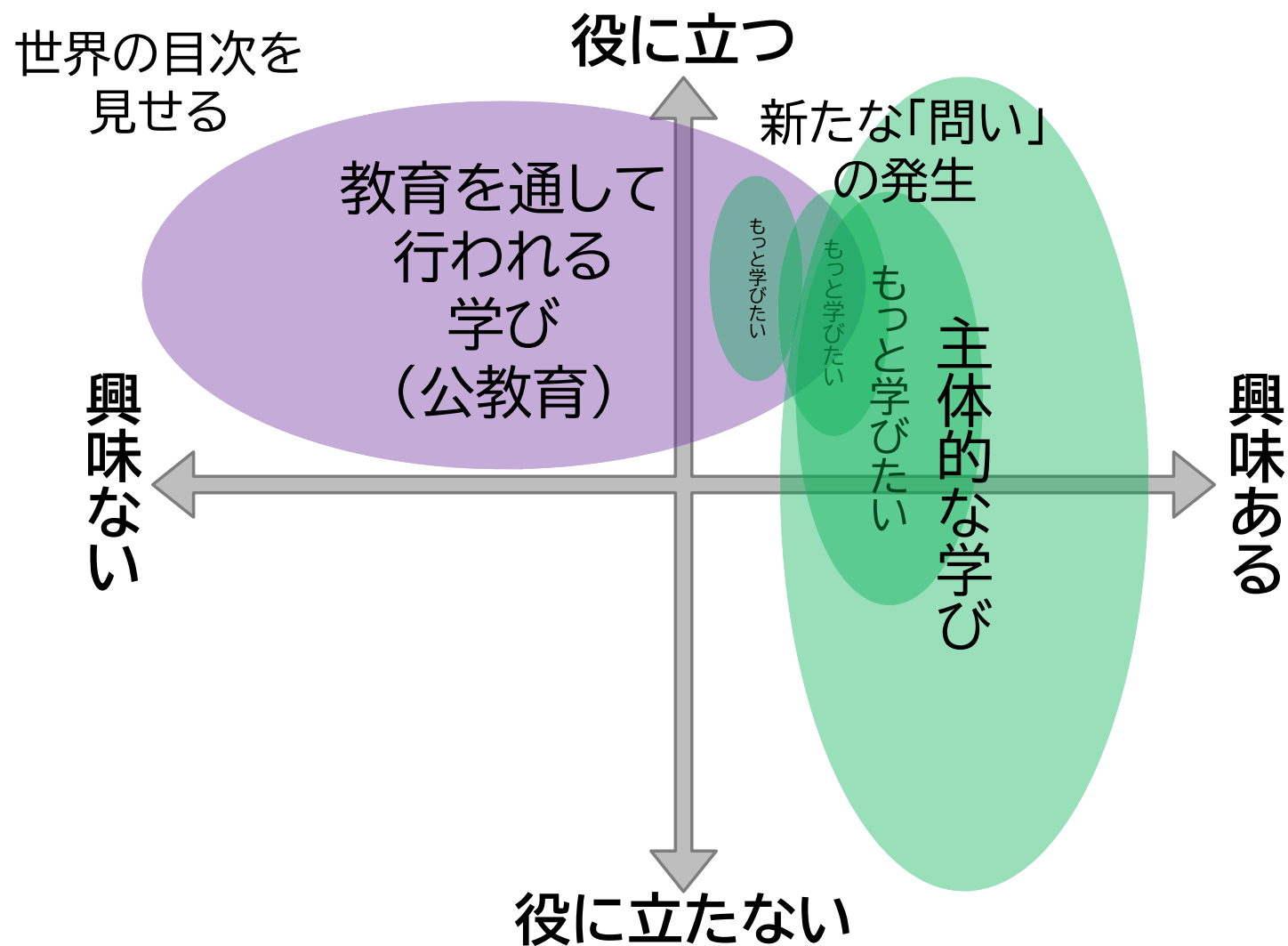
どうやったら
壁の向こうが
見えるようになるかな？

あんな
速い球
どうやったら投げられる
んだろうか？

学習の個性化を進めるとは？

<https://youtu.be/qgSzGikFq2A?si=aqvir-p1h4BvIc8Z>





学校教育から生まれる主体的な学び
世界の目次を見せる／好奇心の起動



EXPLORYGROUND

教科教育

主体的な学び
総合的な学習の時間

世界の目次を見て

もっと学びたい！

好奇心の発動

もっとやりたい！

探究的な
活動

STEAM
活動

学習の個性化

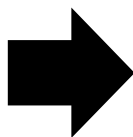


主体的な学び
総合的な学習の時間

探究的な
活動

STEAM
活動

学習の
個性化



放課後の学び
地域クラブ活動



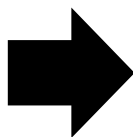
子どもの学びを最大限優先しながら
地域の大人も一緒に学ぶ
「開かれた学校」

主体的な学び
総合的な学習の時間

探究的な
活動

STEAM
活動

学習の
個性化



放課後の学び
地域クラブ活動

~~指導者~~

伴走者



子どもの学びを最大限優先しながら
地域の人と一緒に学ぶ
「開かれた学校」
「大人も部活動！」

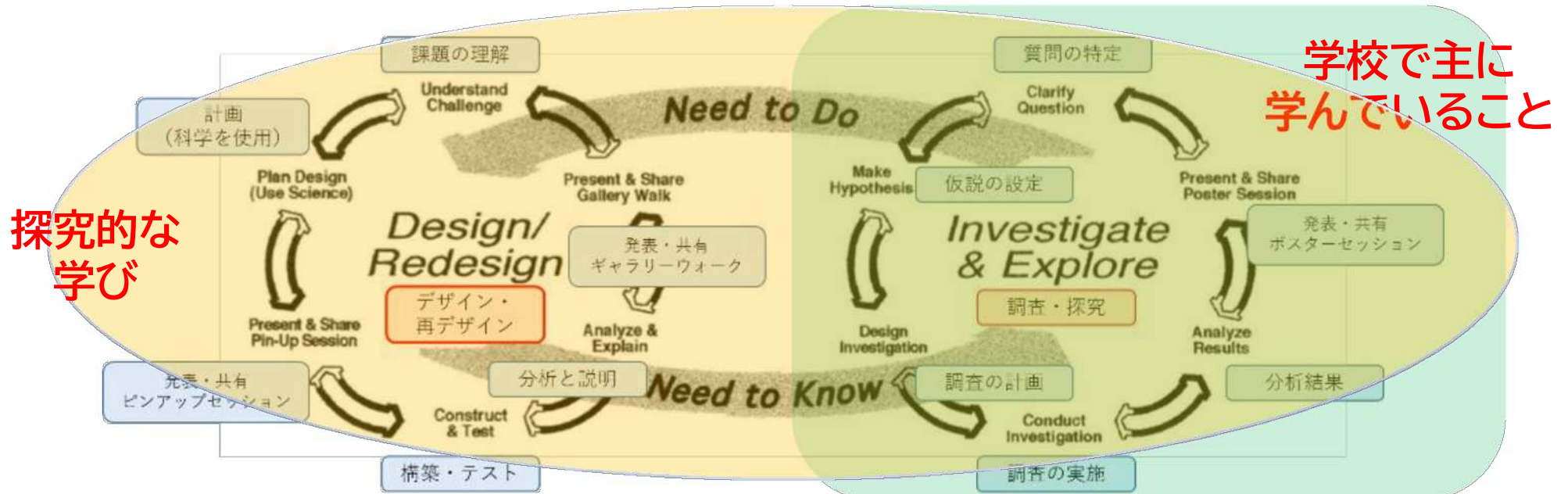


FIGURE 5-1 Design and investigation cycles in Learning by Design.
SOURCE: Kolodner (2009).

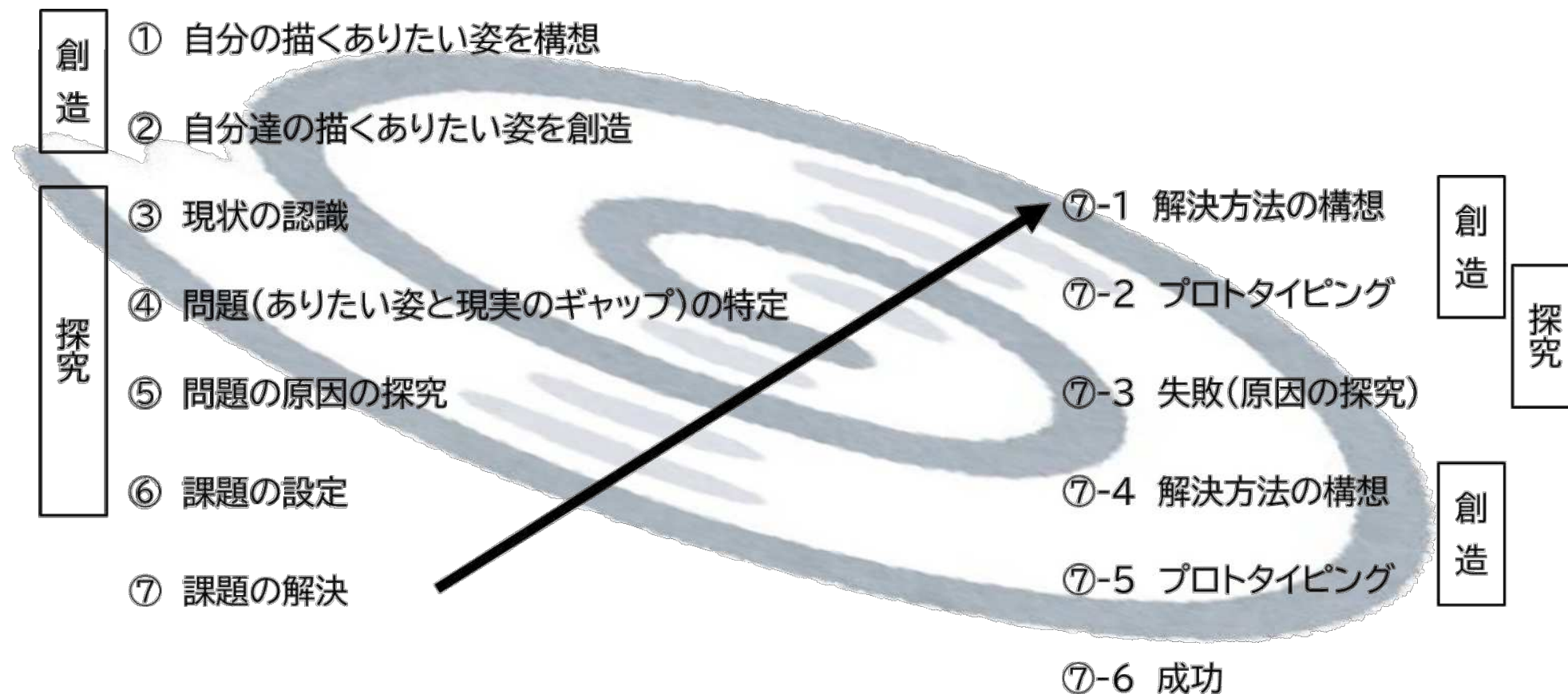
創造／創る

バットの跳べる仕組みを
活用して
自分ももっと高くジャンプするには
どうしたらいいんだ？

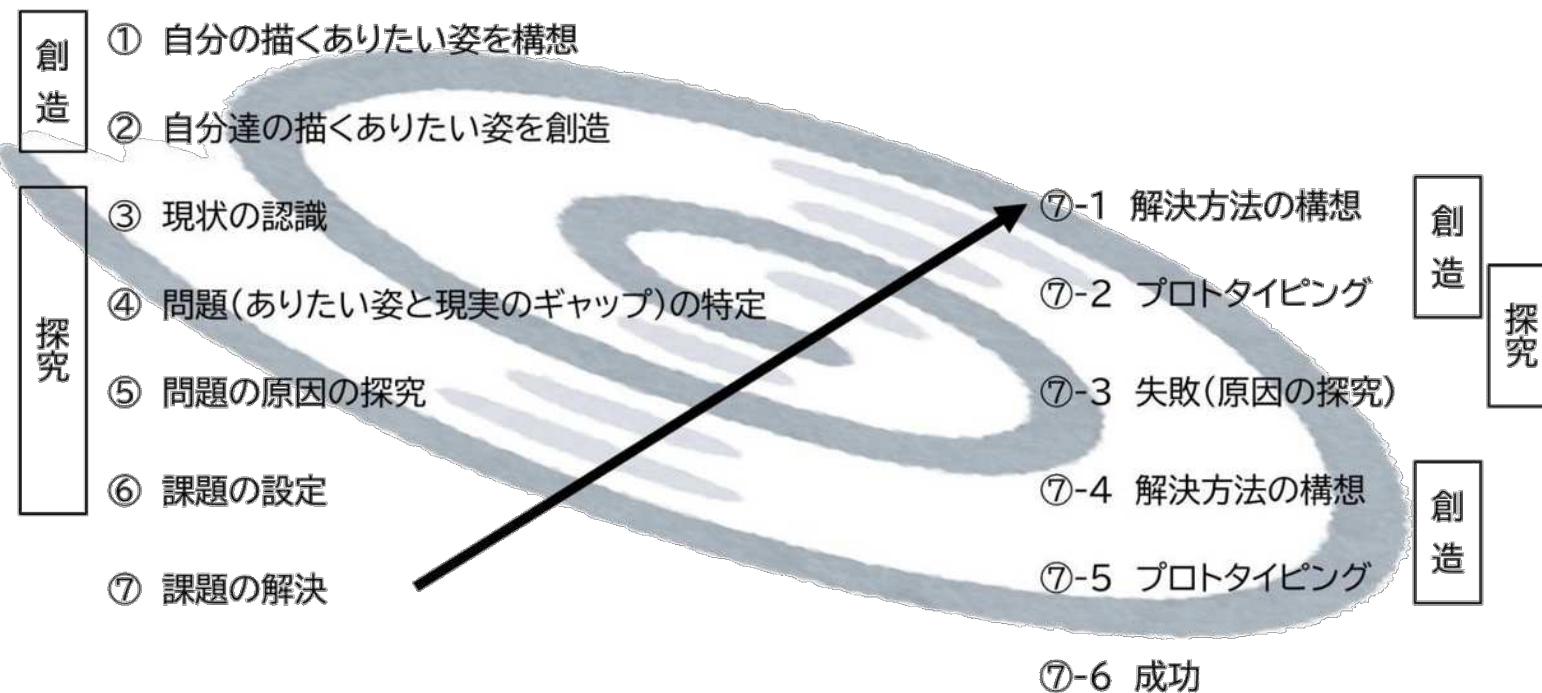
探究／知る

なんで
バットはあんなに
ジャンプできるんだ？

探究的な学びのプロセス例



探究学習は調べ学習？

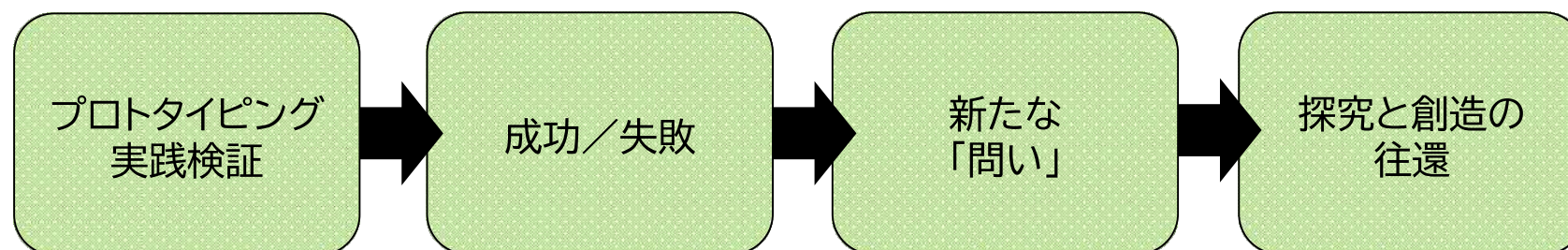


探究の
サイクル？

調べて
考えて
発表する



新たな
「問い」？



問題解決のプロセスを通して
知識・技能を横断的に活用し
探究と創造を往還する
経験を積む

ありたい姿を
描く
(アート・リベラルアーツ)

問題の原因の
探究
(データサイエンス)

プロト
タイピング
(STEM／教科横断・
現代的スキル／データサ
イエンス)

振り返り
(活動の学び化)

具体的に何をするの？

家族が健康でいてほしい

- 日本の中高年の健康状況や健康対策について調べる
 - 日本の中高年に運動が足りていないということ突き止める
 - 国が健康対策として運動の促進をしているが、うまくいっていない
 - 自分の親にヒアリング
 - 自分の親が運動を継続するにはどうしたらいいかという課題の設定
 - 国や医師(社会的)でなく、自分たちが働きかける(家庭的アプローチ)
 - 「親が1時間運動したら、1時間10分お手伝いをする」という打ち手のプロトタイピング(自分達の家庭で試す)
 - 3家族中2家族の親が3か月以上運動が続いた
 - アプリにしてみよう！
 - 振り返り／中高年の健康状況の改善を普及したい！

一人旅したい

- 旅行の計画の立て方を調べたり、考えたりする
- 一人旅を計画して旅行に行ってみる
- 旅行先できれいな景色の写真を撮る
- 家族に写真を見せながら、旅行について話をする
写真撮って人に見せるの楽しいな
- きれいな写真の撮り方を調べたり、考えたりする
- また、旅行に行って写真をとって友達に見せる
- 振り返り／自分の旅行の写真集をつくってみたい！

サッカーやりたい！

→なんとなくシュート練習をする

→先生と一緒に活動を振り返り、何がやりたいのか深堀する

→シュートのスピードをあげたい！

→左足をつく場所ごとにシュートのスピードを計ってみよう

→一番、速いのはボールの少し後ろで思ったよりも離れた場所の方が速くなる！

→毎回、同じ場所に足をつけられないな

→印をつけて、練習したら、できるようになるかな？

価値創造的探究学習の評価と授業の振り返り

問題解決の結果でる成果を評価する



試合で
評価するの？

指導者は問題解決の成果を評価するのではない
(生徒が成果を出すためだけに支援するのではない)

指導者は問題解決のプロセスを評価する。
(生徒がプロセスを踏めることを支援する)

指導者は問題解決のプロセスを通して何を学んだかを評価する。
(生徒がプロセスを踏めることを支援する)

どんな成果物ができたかを
発表するのではなく

演奏会で
評価するの？

どんなありたい姿を描いたか？
どんなあるべき姿を描いたか？
どんな問題を見つけたか？
その問題の原因は何だったか？
その問題の原因に対してどのような課題を設定したか？
どのような解決策を考えたか？
その解決策のプロトタイプを行った結果
その解決策はどうであったのか？
問題解決のプロセスに沿って
発表し、振り返る

探究を堪能する！

To enjoy crafting something for someone
何かをクラフトすることを愉しむ

価値創造的探究学習

Appreciating the world and living
世界と人生を堪能する

自分のやりことの底にある思いを見つける



creating something worthwhile
何か価値を生み出す

しごと

doing something that moves your heart
心が動くことをする

価値創造的探究学習の導入／モクテルワークショップ



Mocktail Worksheet

Theme -つくるモクテルのテーマを決めよう-

ここに入力 **ありたい姿を描く**

Ingredients -材料(分量)-

Recipe -入れる順番-

プロトタイプ

Evaluate -自己評価-

○試飲してみて思ったこと

ここに入力

○テーマにより近づけたらいいと思うこと

ここに入力

問題の原因の探究

次へ

Improvement

Ingredients -材料(分量)-

Recipe -入れる順番-

プロトタイプ

Feedback

○みんなからの感想

ここに入力

○自分のモクテルの評価

・テーマ ☆☆☆

・見た目 ☆☆☆

・味 ☆☆☆

次回に向けて/感想

ここに入力

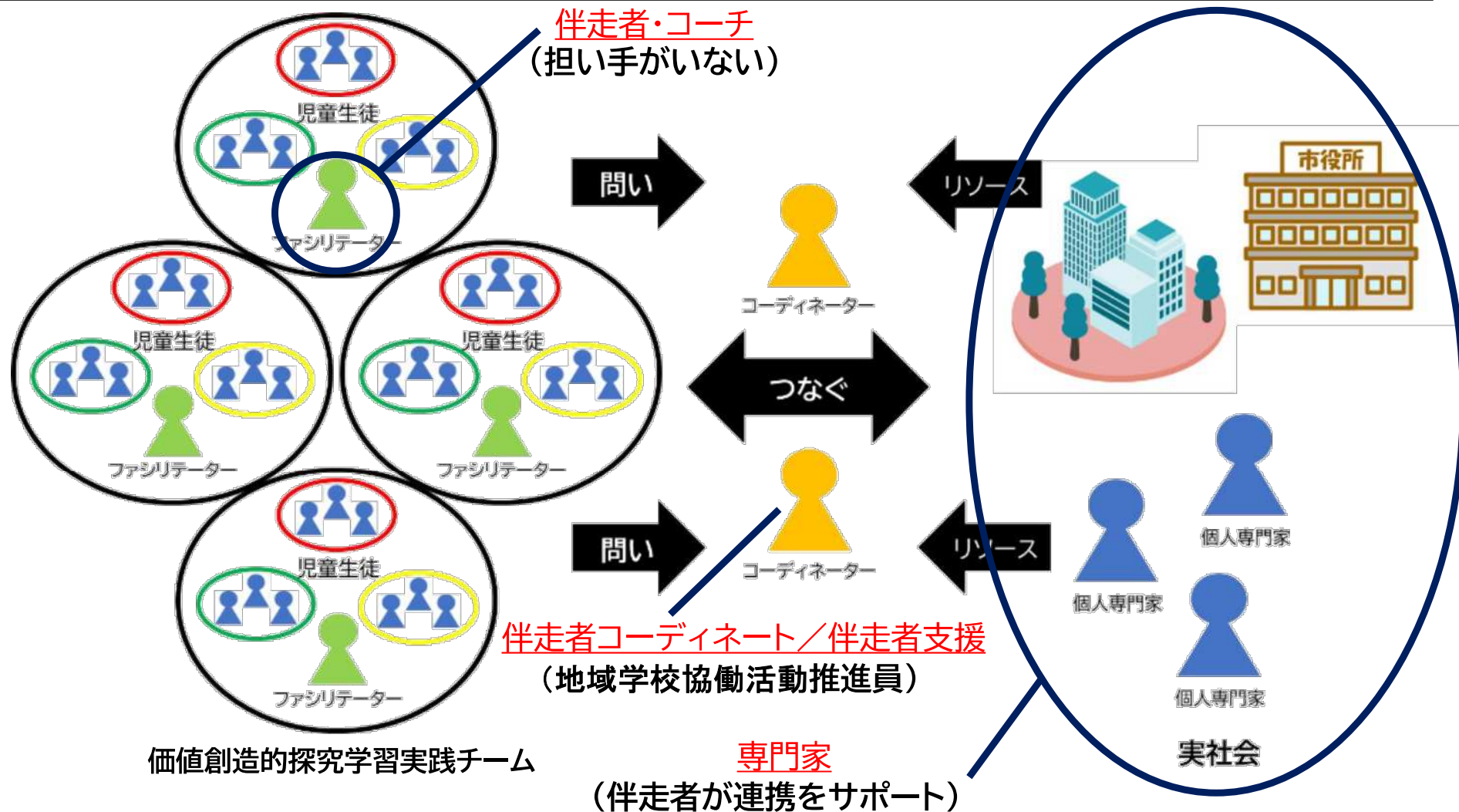
振り返り

価値創造的探究学習の伴走者の役割

価値創造的探究学習を推進する際の登場人物



教員は全体マネージメントと評価を行っていく



問題解決のプロセスを通して
知識・技能を横断的に活用し
探究と創造を往還する
経験を積む

ありたい姿を
描く
(アート・リベラルアーツ)

問題の原因の
探究
(データサイエンス)

プロト
タイピング
(STEM／教科横断・
現代的スキル／データサ
イエンス)

振り返り
(活動の学び化)

伴走者

専門家

キャリアコンサル

伴走者の役割



ありたい姿の 構想支援

家族が健康でいてほしい

- 日本の中高年の健康状況や健康対策について調べる
- 日本の中高年に運動が足りていないということ突き止める
- 国が健康対策として運動の促進をしているが、うまくいっていない

調べ学習支援

→自分の親にヒアリング

データに基づく 課題設定支援

- 自分の親が運動を継続するにはどうしたらいいかという課題の設定
- 国や医師(社会的)でなく、自分たちが働きかける(家庭的アプローチ)
- 「親が1時間運動したら、1時間10分お手伝いをする」という打ち手のプロトタイピング(自分達の家庭で試す)

アイデアだし 支援

→3家族中2家族の親が3か月以上運動が続いた

プロトタイピング (データに基づく検証) 支援

→アプリにしてみよう！

→振り返り／中高年の健康状況の改善を普及したい！

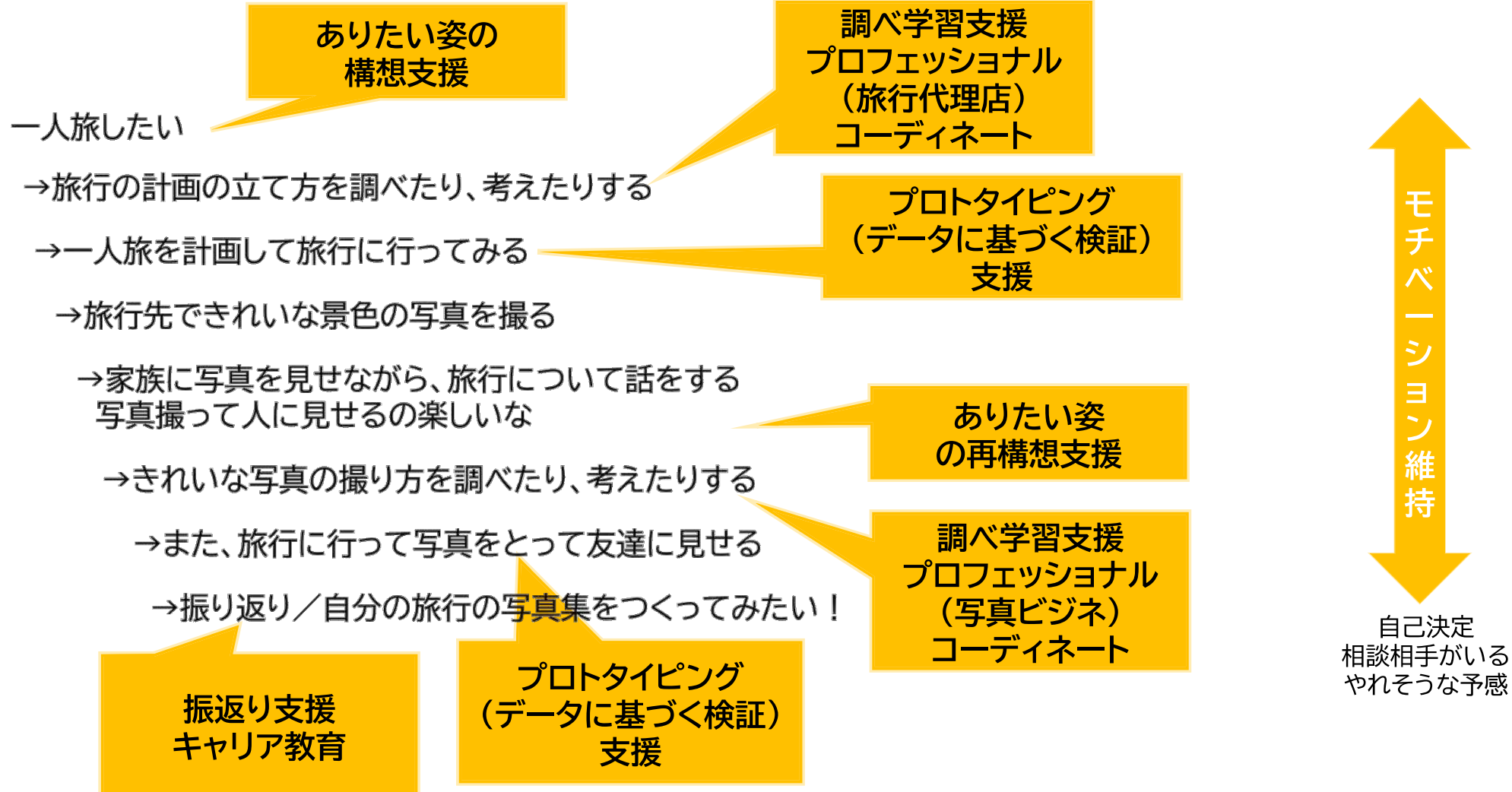
振り返り支援 キャリア教育

プロフェッショナル (システムエンジニア) コーディネート

モチベーション維持

自己決定
相談相手がいる
やれそうな予感

伴走者の役割



仲間を見つける！



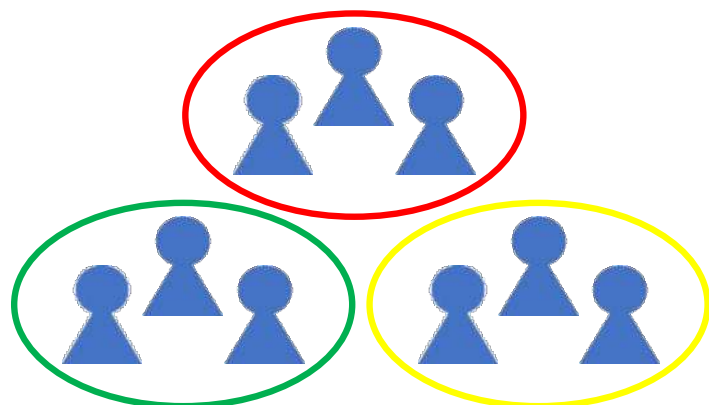
こんな大人に気をつけろ！

- 話を聞いてくれず、自分ばかりしゃべる
- 子ども扱いしてくる
- 「できない理由」ばかり言ってきて、「どうやったらできるか」の相談にのってくれない
- 失敗しているのにきれいにまとめさせようとする
- 失敗しろって言っているのにすごい成果を出させようとする

仲間になると面白い大人

- 話を聞いてくれる人
 - 「それはできないね」と言わない人
 - 「どうやったらできるか」の相談に乗ってくれる人
- 自分がやりたいことについてのプロフェッショナル

価値創造的探究学習・STEAM教育(学びの個性化)
の実現のためにはどれくらいの伴走者が必要なのか？



どれくらいの伴走者が必要なのか？

令和4年度 高校1年生 1,005,434人
(令和4年度 学校基本調査)

5人1チームとして 201,087チーム

一人の伴走者が3チームを見るとして 67,029人

地域人材や学生を確保できるか？
生成AIの可能性は？
高学年の生徒による伴走の可能性は？

子ども達が一人ひとりやりたことに夢中になれる
地域クラブ活動の方向性(案)

基本的な方針	大きな区分け	必要な大人と環境	顕在化する課題	課題解決の方向性
子ども達がやりたことに夢中になれる	上を目指す	○子ども達がやりたい活動全てに継続的に対応するレベルの高い指導者	異動のある教員が自分の勤める学校でこの役割を担う方法はあるか？	学校部活動から地域クラブ活動の流れで解消される。
			全校にレベルの高い指導者を継続的に頻度高く配置する方法はあるか？	地域クラブ活動の定義により、 ①必要とされる人材像とその数 ②必要とされる場所が変わってくるため、「地域クラブ活動」がどのような価値を創出するのかを議論が優先される。
			子ども達のやりたい活動全てにレベルの高い指導者を継続的に頻度高く配置する方法はあるか？	
			子ども達のやりたい活動全てに頻度高く活動できる場所を準備する方法はあるか？	
		○高い頻度での活動と活動場所	この活動を公教育として行う根拠はあるか？	
			費用を払えば、レベルの高い指導者の指導を受けることは可能ではあるが、その場合の貧困の問題をどうクリアするか？	
			指導者の予算をどうするか？	
	活動することに夢中になる	○専門家とのコーディネートができる伴走者	異動のある教員が自分が務める学校でこの役割を担う方法はあるか？	学校部活動から地域クラブ活動の流れで解消される。
			全校に十分な人数(何人?)の水準以上のコーチングスキルを持った伴走者を配置する方法はあるか？	地域クラブ活動の定義により、 ①必要とされる人材像とその数 ②必要とされる場所が変わってくるため、「地域クラブ活動」がどのような価値を創出するのかを議論が優先される。
			伴走者は地域に活動場所やコミュニティやプロを見つける方法はあるか？	
		○好きな時に好きなことを好きなだけ活動する	「活動することを楽しむ」から「上を目指す」に変わったときにどうするか？	
			伴走者の予算をどうするか？	

子ども達が一人ひとりが（個性化と包摂性）
やりたいことに（自己決定）
夢中になり、振り返ることを（質の高い探究）
最先端技術を導入して、（学びのDX）
地域が支える（開かれた学校）

地域クラブ活動

脳がみるみるやる気を出し
情熱的モチベーションが生まれる
「3大習慣」

<https://diamond.jp/articles/-/267867?page=2>

自発性
(自分で決める)

有能感
(やれそうな予感)

つながり
(頼れる人がいる)



自己調整活動

間

動き

安心感

不安定で、思い通りにならない

失敗してもいい体験

「失敗してもいい」という安心感を感じつつ

想定外(他者や非日常)と出会い

思い通りにならない、不安定をいったり、きたりすることに

挑み、夢中になる

勉強？ 遊び？



【遊び】

「失敗してもいい」という安心感を感じつつ

想定外(他者や非日常)と出会い

思い通りにならない、不安定をいったり、きたりすること

挑み、夢中になる

【勉強・仕事】 遊びLESS

「失敗してもいい」という安心感を感じつつ

→ 「結果をだせ」というプレッシャーを感じつつ

想定外(他者や非日常)と出会い

→ 他者と日常的に継続的に向かい合い

思い通りにならない、不安定をいったり、きたりすること

挑み、夢中になる

→ 挑まさせられ、必死になる

【勉強・仕事】

「失敗してもいい」という安心感を感じつつ
→ 「結果をだせ」というプレッシャーを感じつつ

想定外(他者や非日常)と出会い
→ 他者と日常的に継続的に向かい合い

思い通りにならない、不安定をいったり、きたりすること

挑み、夢中になる
→ 挑まさせられ、必死になる

【価値創造的探究学習の学び】

「失敗してもいい」という安心感を感じつつ
→ 結果でなく、プロセスを評価

想定外(他者や非日常)と出会い
→ 非日常・異文化(チラ見、よそ見)

思い通りにならない、不安定をいったり、きたりすること

挑み、夢中になる
→ 自発的(「好き」なテーマに取り組む)

学びなんだけど遊び

子ども達が一人ひとりが（個性化と包摂性）
やりたいことに（自己決定）
夢中になり、振り返ることを（質の高い探究）
最先端技術を導入して、（学びのDX）
地域が支える（開かれた学校）

地域クラブ活動

方向性の提案



活動内容	①子ども達一人ひとりがやりたいこと。 自己、もしくは、チームで子ども達が自ら調整したこと。
	②やったことを振り返り、記録し、次の活動を決めていくこと。
活動頻度	子ども達一人ひとりがやりたいだけ。 自己、もしくは、チームで子ども達が自ら調整した頻度。
どんな大人が必要か？	①安全管理をする人 ／すべての活動
	②活動と振り返りを支援する伴走者 ／週1くらいでもよい／オンラインの可能性
	③活動に関する専門的な知識・技能を持ったアドバイザー(≠指導者) ／月1くらいでもよい／オンラインの可能性
どんな場所が必要か？	①やりたいことを決めるために相談できる場所 (≡居場所／放課後の学校の開放／オンライン上でも可)
	②活動・発表する場所 (活動によって場所は異なる。／放課後の学校の特別教室等の開放)
	③振り返りをする場所 (≡居場所／オンライン上でも可／放課後の学校の開放)
活動チーム	チームでなくてもよい。(一人活動もOK。)
	同じ学校内でなくてもよい。
	同年代だけでなくてもよい。

本町小児童の皆さん・保護者の皆様

令和7年5月16日

小金井市放課後子ども教室実行委員会
本町小放課後子ども教室推進委員会
教室開催時連絡先 080-4463-1007

本町小放課後子ども教室 特別教室

本町っ子チャレンジ部 メンバー大募集！

4年生～6年生対象

2025年3月30日(日)放送
BSテレ東
池上彰の
STEAM教育革新
日経スペシャル
にて、
本町っ子チャレンジ部
の活動が紹介されました！

2025年度テーマ
キミの『やりたい！』が、
だれかの『うれしい！』を
生み出す。

何か発明したい！

ゲームをつくりたい！

作曲したい！



「やりたいことはあるけど、1人だとできない」、「もっと〇〇したら、いいのにな～」と思っている本町小の皆さん

それ、大学生と一緒にチャレンジしてみませんか？

チャレンジ部では、「やりたい！」、「なぜ？」という思いからアイデアを生み出し、実現に向けてチャレンジします！

- 開催日程 6月から12月 毎週木曜日 (全15回)
- 時 間 放課後 15:15～16:45
- 申し込み (締切 5/25(日))
- 場 所 本町小学校 図書室 等
- 右記のQRコードから (詳細は裏面)



保護者の皆様へ

一昨年から本町小で始まった「本町っ子チャレンジ部」は、今年度は放課後子ども教室の特別教室として開催いたします。

これからは、好きなことを追究したり、追究したことを活用して、試行錯誤を繰り返しながら新たな価値を創造したりする活動を通して、積極的に社会に関わろうとすることが必要です。「子どもだからできない。」ということはありません。本町っ子チャレンジ部では、東京学芸大学や地域の大人と協働して、子どもたちのやりたいことに一緒に本気で取り組みます！ぜひご参加ください！

【本町っ子チャレンジ部について】

内容	東京学芸大学の学生が伴走して、子どもたちの興味・関心を発掘し、深く知りたい！こんなことがことをしたい！という思いをもとに、追究・実践していきます。
期間	6月から12月 毎週開催 全15回 (夏休み期間～9月は教室はお休みします。)
場所	本町小 図書室 等
曜日	毎週木曜日 (初回は、6/5(木)詳細スケジュールは、メールにてお知らせします。)
時間	基本は、放課後の15:15～16:45を予定
対象学年	4年生～6年生
テーマ	今年度のチャレンジ部テーマ 『キミの「やりたい！」が、だれかの「うれしい！」を生み出す。』 ※子どもが取り組みテーマは、ファシリテータである学生、本町小の仲間と話をしながら、自分なりのテーマを設定していきます。
申し込み方法	参加には、事前に「本町小放課後子ども教室」の登録が必要です。 登録方法は下部をご確認ください。 下記のGoogle フォームのURLもしくは右記QRコードよりお申し込みください。 https://forms.gle/gc1owkz3TKkvwKDHA ※申し込み期間は【5/16(金)～5/25(日)】です。 申し込み多数の場合は抽選になる可能性があります。後日、お申込みいただいた方には参加の可否を御案内いたします。
参加費	無料
問い合わせ先	本町っ子チャレンジ部コーディネーター 吉村 honchosho.houkago@gmail.com

保険：(小金井市負担) 傷害保険・賠償保険が児童と支援員に適用されます。

本町小放課後子ども教室について

今年度は「本町っ子チャレンジ部」を放課後子ども教室の特別教室として開催します。そのため、お申し込みは事前に「本町小放課後子ども教室登録申込書」の提出が必要です。(すでに提出済みの児童は提出不要)

「本町小放課後子ども教室登録申込書」は、毎日放課後に開催している「放課後子ども教室」の受付で配布、または本町小のホームページの「地域学校協働活動」の「放課後子ども教室」の中の「1学期のチラシ」(2～6年生)のチラシについています。



本町小放課後
子ども教室

令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会スケジュール（案）

第1回

日時 7月23日（水） 18時30分～

場所 小金井市第二庁舎8階801会議室

第2回

日時 11月26日（水）

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室（予定）

第3回

日時 1月20日（火） 18時30分～

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室（予定）

第4回

日時 3月17日（火） 18時30分～

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室（予定）